

## 国見町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和6 年度	人 8,095	千円 6,738,801	千円 507,747	千円 1,379,872	% 20.5	%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

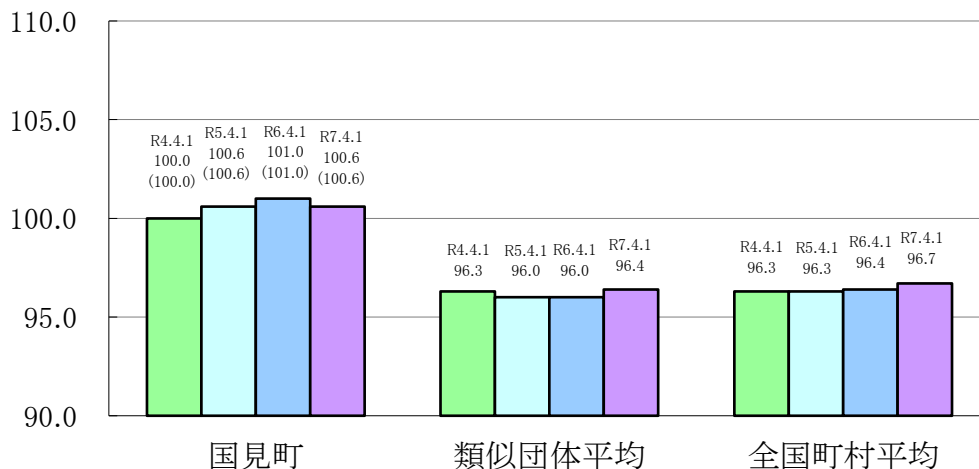
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似町 村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 111	千円 423,714	千円 85,630	千円 218,503	千円 727,847	千円 6,557	千円 5,723

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国見町	40.6歳	335,400円	399,100円	358,473円
福島県	42.7歳	335,600円	417,259円	366,537円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.2歳	314,279円	364,128円	339,772円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	国見町	福島県	国
一般行政職	大学卒	230,300円	220,000円
	高校卒	198,000円	188,000円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

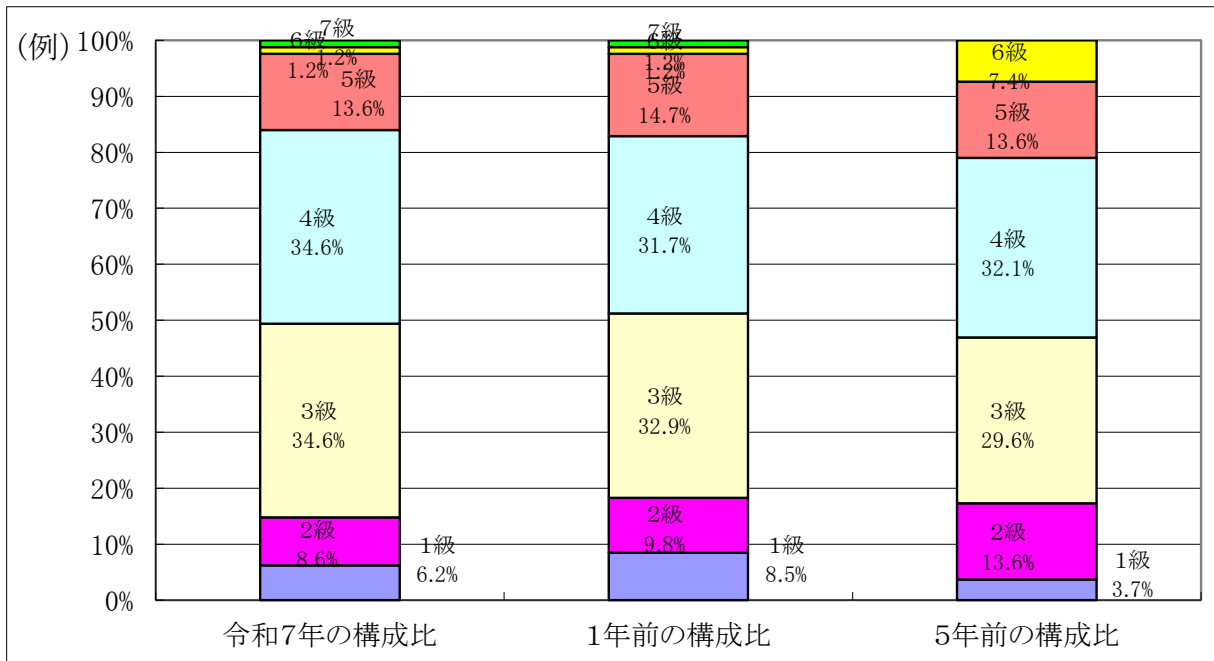
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	324,156円	383,662円	395,633円	372,878円
	高校卒	278,800円	331,900円	377,333円	375,367円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

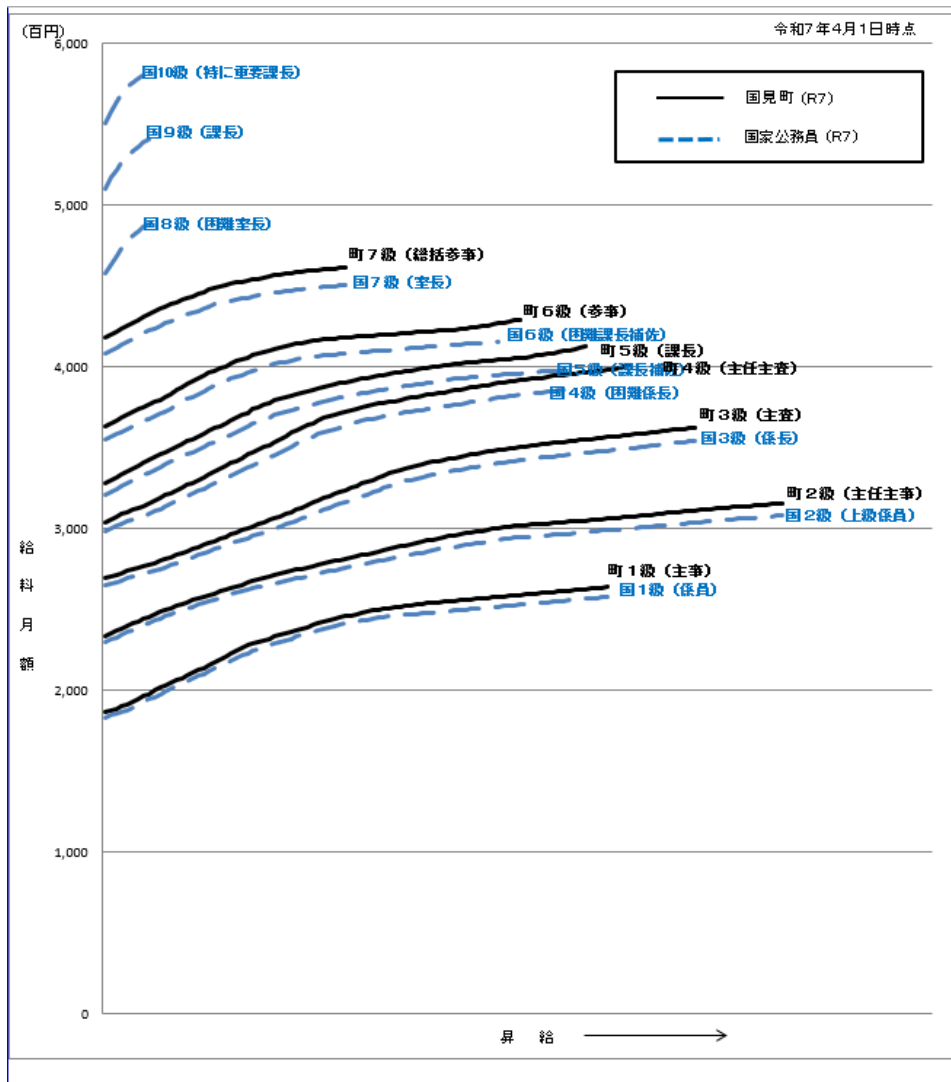
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	5人	6.2%	186,700円	263,900円
2 級	主任主事	7人	8.6%	234,000円	315,900円
3 級	主査	28人	34.6%	269,700円	362,800円
4 級	主任主査	28人	34.6%	304,300円	400,800円
5 級	課長・主幹	11人	13.6%	328,200円	412,500円
6 級	参事	1人	1.2%	363,300円	429,200円
7 級	総務課長・総括参事	1人	1.2%	418,100円	461,500円

- (注) 1 国見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) また、令和5年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（国見町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

国見町	福島県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,726千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,760千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（国見町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

国見町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 2,086千円 22,673千円			（割増率2～45%加算）		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在） なし

#### (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	767千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	54,785円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	12.6%		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険現場手当	右記業務に従事した職員	危険現場での業務	日額300円
死体処理手当	右記業務に従事した職員	死体取扱業務	日額3,200円
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	日額290円
有害物質取扱手当	右記業務に従事した職員	有害物質又は薬物を使用する業務	日額290円
災害現場手当	右記業務に従事した職員	災害発生に伴う応急作業または災害防止の非常措置業務	日額1,080円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	公共用地の交渉業務	日額650円
債権徴収手当	右記業務に従事した職員	徴税職員以外の徴税等の徴収業務	日額300円
環境衛生手当	右記業務に従事した職員	公害・廃棄物処理等の検査・立入業務	日額350円
野犬捕獲手当	右記業務に従事した職員	野犬、咬傷犬等の抑留業務	日額1,100円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	44,006千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	454千円
支給実績（令和5年度決算）	38,225千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	351千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 3,000円</li> <li>・ 父母等 6,500円</li> <li>・ 子 11,500円</li> <li>・ 特定期間加算 5,000円加算</li> </ul>	同じ		13,129千円	222,525円
住居手当	<p>職員が、自ら居住する住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20,500円以下 家賃額-9,500円</li> <li>・ 20,500円を超える ① (家賃額-20,500円) ×1/2+11,000円</li> <li>② 家賃額-20,500円の1/2が17,000円を超えるときは、17,000円+11,000円</li> </ul>	異なる	国においては、16,000円以上の家賃を支払っている職員に支給	5,619千円	280,950円
通勤手当	<p>通勤のため交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関等利用者運賃相当額。ただし、運賃が64,000円を超える場合超える額の1/2を加算</li> <li>・ 自動車等使用者 距離に応じて2,000円～70,600円</li> </ul>	異なる	国においては、交通機関等利用者の限度額55,000円。自動車等使用者の支給額が2,000円～31,600円	9,413千円	132,577円
単身赴任手当	<p>官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを状況とし、距離制限(60km)を満たす職員</p> <p>(支給額) 月額30,000円 距離に応じた加算額 8,000円～70,000円</p>	同じ		-千円	-円
当日直手当	<p>当直又は日直業務に従事した職員</p> <p>(支給額)</p>	異なる	国においては、一般の宿日直4,400円	2,364千円	22,514円

	勤務1回につき5,600円 3時間未満の場合は1,400円		勤務時間が5時間未満の場合 宿日直手当額の50/100の額		
休日給	祝日及び年末年始等の休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、勤務時間1時間あたりの給与額に125/100～150/100の割合を乗じた額	同じ		-千円	-円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対して勤務時間1時間あたりの給与額の25/100の額	同じ		-千円	-円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 給料月額25/100以内で職に応じた額			9,357千円	623,800円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき総括参事及び参事の職にある職員8,000円 勤務1回につき課長の職にある職員6,000円			975千円	65,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	846,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 892,000円 / 523,000円	
	副 市 町 村 長	676,000円 ( )	700,000円 / 360,000円	
報 酬	議 長	338,000円 ( )	366,000円 / 200,000円	
	副 議 長	254,000円 ( )	320,000円 / 170,000円	
	議 員	228,000円 ( )	310,000円 / 150,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(48/100)	(1期の手当額) 19,491,840円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	9,409,920円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

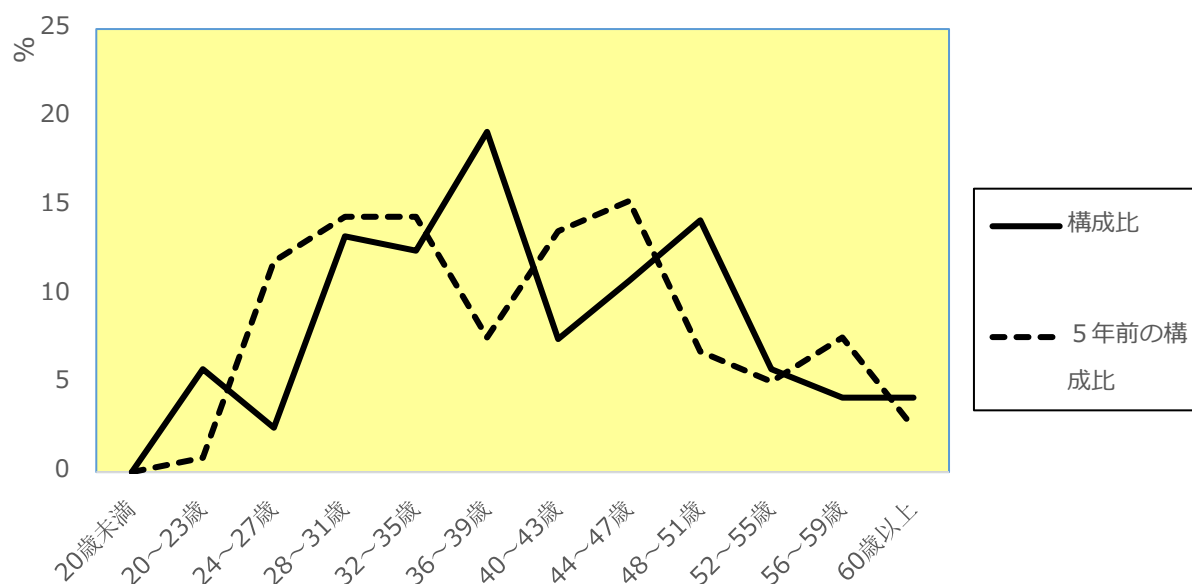
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	28	28		
		税務	8	9	△1	組織見直しによる職員減
		民生	21	22	△1	組織見直しによる職員減
		衛生	9	9		
農林水産		5	6	△1	組織見直しによる職員減	
	商工	3	3			
	土木	8	8			
	計	85	88	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 106.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 119.43人)	
	教育部門	24	23	1	組織見直しによる職員増	
	消防部門	0	0	0		
	小計	109	111	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.65人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 142.96人)	
公営企業事業等部門	水道	3	3	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	6	6	0		
	小計	11	11	0		
合計		120	122	0	<参考> 人口1万当たり職員数 148.24人	
		[ 131 ]	[ 131 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	3人	16人	15人	23人	9人	13人	17人	7人	5人	5人	120人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	89	86	87	87	88	85	-4 (-4.7%)
教育	19	21	23	24	23	24	5 (20.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	108	107	110	111	111	111	3 (2.7%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	11	11	0 (0.0%)
総合計	119	118	121	122	122	120	1 (0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 245,076	千円 △21,837	千円 21,327	% 8.7	% 8.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3	千円 11,497	千円 1,574	千円 8,256	千円 21,327	千円 7,109	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
国 見 町	44.0歳	324,611円	592,417円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国見町（水道事業）	国見町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,651千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,726千円 ※水道事業全国平均 1,593千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

国見町（水道事業）	国見町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 2,086千円 22,673千円 ※水道事業全国平均 7,848千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		4千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,333円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		100%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
債権徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金徴収業務	日額300円
危険現場手当	右記業務に従事した職員	危険現場での業務等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	877千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	292千円
支給実績（令和5年度決算）	1,489千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	496千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	（一般行政職に同じ）	同じ		189千円	94,500円
住居手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
通勤手当	（一般行政職に同じ）	同じ		125千円	62,400円
単身赴任手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
当日直手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
休日給	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
夜勤手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
管理職手当	（一般行政職に同じ）	同じ		383千円	382,200円
管理職特別勤務手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 193,391	千円 12,484	千円 12,057	% 6.2	% 6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 2	千円 7,219	千円 1,260	千円 3,578	千円 12,057	千円 6,029	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
国 見 町	40.5歳	310,750円	502,417円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

国見町（下水道事業）		国見町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,789千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,726千円	
※下水道事業全国平均 1,562千円			
(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

国見町（下水道事業）			国見町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
			1人当たり平均支給額	2,086千円	22,673千円
			※下水道事業全国平均	6,120千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		-千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		-円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		-%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
債権徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金徴収業務	日額300円
危険現場手当	右記業務に従事した職員	危険現場での業務等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	338千円
職員1人当たりの平均支給年額 （令和6年度決算）	169千円
支給実績（令和5年度決算）	237千円
職員1人当たりの平均支給年額 （令和5年度決算）	119千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)	同じ		239千円	79,667円
住居手当	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円
通勤手当	(一般行政職に同じ)	同じ		54千円	18,000円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円
当日直手当	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円
休日給	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円
夜勤手当	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円
管理職手当	(一般行政職に同じ)	同じ		383千円	382,200円
管理職特別勤務手当	(一般行政職に同じ)	同じ		-千円	-円